

安全・安心ふくいプログラム2023-2024の取組結果

県、県公安委員会および県警察は、令和5年4月、県民が安全で安心して暮らせる福井の実現に向けて、「安全・安心ふくいプログラム2023-2024」を策定しました。

令和7年3月末までの概ね2年間において

- 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る
- 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- 交通事故死者数20人以下を目指す

などの基本目標を達成するため、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導・取締りを重点とし、県は犯罪の被害防止や交通事故防止のための広報・啓発に取り組みました。また、県公安委員会は、県民の良識を代表し、県警察の取組に県民の皆様の考えを反映させてきました。

主な成果

- 令和6年の刑法犯検挙率は77.2%で全国1位
- 令和6年の重要犯罪の検挙率は101.4%で全国5位、目標を達成
- 令和6年の特殊詐欺の被害認知件数は、前年から減少
- ストーカー・DV事案への積極的な対応により検挙件数が増加
- 令和6年の交通事故死者数は23人で、前年に次いで過去2番目に少ない数値（記録の残る昭和23年以降）

主な課題

- 北陸新幹線福井延伸等に伴う交流人口の増加等、社会情勢の変化への対応
- 子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は高水準で推移
- 女性が被害者となる犯罪の認知件数は高水準で推移
- 特殊詐欺被害の被害額が大幅に増加
- SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・相談被害が増加
- 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪認知件数が増加
- 交通事故死者数に占める高齢者の割合が7割超えの高水準で推移
- サイバー犯罪等の相談受理件数が増加

今後の対応

県、県公安委員会および県警察では、「県民が安全で安心して暮らせる福井の実現」に向け、これまでの取組結果や現下の治安情勢を踏まえ、引き続き、関係機関・団体や県民の皆様と手を携えて各種治安対策に取り組んでまいります。

令和7年4月

福 井 県
福 井 県 公 安 委 員 会
福 井 県 警 察

福井県の治安情勢

【刑法犯認知・検挙状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認知件数(件)	2,764	2,714	2,664	2,840	2,972
検挙件数(件)	1,960	2,119	1,799	1,631	2,295
検挙率(%)	70.9	78.1	67.5	57.4	77.2

※ 検挙率:当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【重要犯罪の認知、検挙状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認知件数(件)	36	44	28	50	69
検挙件数(件)	36	45	29	48	70
検挙率(%)	100.0	102.3	103.6	96.0	101.4

【子どもに対する声掛け事案等の相談等状況、女性が被害者となる犯罪の認知状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
声掛け事案等(件)	219	218	153	166	148
女性が被害者となる犯罪(件)	241	188	160	182	183

※ 女性が被害者となる犯罪:女性が被害者となった不同意性交等、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【児童虐待事案の認知、検挙状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認知対応件数(件)	555	547	521	528	426
児童通告人数(人)	678	608	539	449	447
検挙件数(件)	59	33	17	21	25

【ストーカー、DV事案の相談等状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
ストーカー事案認知件数(件)	157	130	122	90	104
ストーカー事案検挙件数(件)	41	37	20	31	31
DV事案認知件数(件)	269	236	190	203	229
DV事案検挙件数(件)	142	99	80	112	102

【特殊詐欺の認知状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認知件数(件)	19	27	26	29	26
うち高齢者認知件数(件)	14	25	19	20	19
被害総額(万円)	5,576	7,789	2,966	6,034	17,082

【交通死亡事故の発生状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
交通死亡事故件数(件)	38	25	26	20	23
うち高齢者第1当事者(件)	16	10	13	10	9

※ 高齢者第1当事者には自転車を含む

【サイバー犯罪等の相談受理、サイバー犯罪の検挙状況】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談受理件数(件)	1,537	1,901	2,142	2,072	2,583
検挙件数(件)	74	58	67	70	86

取組項目

第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守ります

1 子どもを犯罪から守る対策の推進

[警 察]

- (1) 児童虐待事案から児童の安全を確保するため、児童相談所と24時間体制で情報共有するなど、関係機関と連携した対応を徹底します。

児童相談所や市町担当者との児童虐待事案対応合同訓練を行い、関係機関相互の対応要領を確認するなど、現場における連携強化と対処能力の向上を図りました。



児童相談所との合同訓練

- (2) 登下校時間帯における子どもの安全対策のため、通学路の重点的な警戒・パトロールや不審者情報等の共有・提供、見守り活動の拡大などを推進します。

通学路における防犯ボランティアとの合同パトロールや登下校時間帯における見守り活動、防犯アプリ「ふくいポリス」を活用した情報発信のほか、子供安全対策推進期間中に見守り活動への協力を積極的に呼びかけるなど、登下校時の安全確保を図りました。

- ・ ふくいポリスによる子どもを犯罪から守る情報の発信 76件(R6)



ボランティアとの見守り活動

- (3) 子どもの危険回避能力を向上させるため、防犯教室や不審者対応訓練を実施します。

小学校や保育施設、児童クラブ等において不審者対応訓練を実施するとともに、子どもの被害防止等に使用する教材として少年警察大学生ボランティアと共同で制作した「すごろく」を活用するなど、子どもの危険回避能力向上につながる防犯教室になるよう工夫しました。

- ・ 不審者対応訓練 206回(R6)
- ・ 非行防止教室(ひまわり教室)の開催 331回(R6)
- ・ リュウピー防犯教室の開催 44回(R6)



すごろくを活用した
防犯教室

- (4) 声掛け、つきまとい等の前兆事案による被害の未然防止・拡大防止のため、行為者に対し、先制・予防的に検挙や指導・警告を行います。

令和6年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙37件、指導・警告60件でした。

【子どもへの声掛け事案等の相談・検挙等の状況】

	R4	R5	R6
相談等(件)	153	166	148
検挙(件)	16	33	37
指導・警告(件)	69	68	60

- (5) SNSに起因した犯罪等の加害者、被害者にさせないため、防犯教室の開催やSNS上の不適切な書き込みに対する注意喚起等を実施します。

非行防止教室や、学校、事業者等と連携した啓発等により、SNSの危険性や安全な使い方に関する情報提供を行うとともに、県警察X(旧Twitter)を活用し、児童の性被害に繋がるおそれのあるSNS上の不適切な書き込みへの注意喚起を行いました。また、中高生をターゲットとした動画広告をYouTubeやInstagramに配信して相談窓口の周知を図るなどの広報啓発を推進しました。



県警察Xによる注意喚起

- (6) 児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯を取り締まるほか、宿泊施設等の被害発生施設の管理者に対する注意喚起を実施します。

SNSを通じて出会った児童の性的な画像を撮影したり、送らせたりする児童ポルノ事件や、チャットアプリで知り合った児童とみだらな性行為をした福井県青少年愛護条例違反事件を検挙するなど、SNS等を悪用した青少年が被害者となる犯罪の取締りを強化しました。

また、被害発生場所となった宿泊施設の管理者に対しては、18歳未満の者の利用を防ぐ対応に努めるよう指導しました。

[県]

- (1) 子ども重点見守りデーなどにおいて通学路の危険箇所を点検し安全マップに反映するなど、地域ぐるみの子ども見守り活動を推進します。

通学路の危険箇所の点検、安全マップの作成や改定、登下校時において付添い等を行うなど子どもの見守り活動を推進しました。



子ども重点見守りデー

- (2) 「夕方見守り運動協力店」を拡大し、声掛け事案の多い夕方の時間帯の見守りを促進します。

県内の夕方見守り運動協力店に対して専用の見守りフラッグを設置し、声掛け事案の多い夕方の時間帯に「ながら見守り」を推進しました。

- ・ 夕方見守り運動協力店 1,718店舗(R6年度・累計)



夕方見守りフラッグ

- (3) ドライブレコーダー搭載車によるドラレコ見守り協力者を拡げていきます。

各研修会において、事業者や県民に対し、「見守りステッカー」を貼付した営業車等による子どもの見守り活動への協力を呼び掛けました。

- ・ 「見守りステッカー」貼付車両 7,703台(R6年度・累計)



見守りステッカー

(4) 見守り活動者のための研修会を開催し、登下校時の見守り活動の維持・活性化を図ります。

登下校時の見守り活動等を活発に取り組んでいる県内活動団体の活動発表や、県外の先進的な活動に取り組んでいる方を講師とした研修会の開催により、見守り活動のスキルアップを図るとともに、活動発表団体に対し報奨金を進呈し、その活動を讃えました。

- ・ 安全安心まちづくりスキルアップ研修会開催
(R6.10.26勝山市福祉健康センター「すこやか」 75人参加)
(R6.10.27若狭町歴史文化館 35人参加)



スキルアップ研修会

(5) 児童相談所・一時保護所の再整備により、利用者のプライバシー保護に配慮した相談室の配置や一時保護所における個室数の増加など、安全で安心して利用できる環境作りを推進します。

福井市木田に児童相談所を新築移転し、令和6年4月1日に「福井県児童・女性相談所」を開所しました。利用者のプライバシー保護に配慮した相談室や、警察や検察、児童相談所が合同で児童面接を実施できるような司法面接室を整備しました。



福井県児童・女性相談所

(6) 児童虐待については、通告受理後24時間以内に安全確認をするとともに、関係機関と連携して子どもの安全を最優先に対応します。

児童虐待について、通告受理後24時間以内に安全確認を行うとともに、子どもの安全確保を最優先に、警察や学校等の関係機関と連携し、適切かつ迅速な一時保護等の対応を行いました。また11月には、警察と県児童家庭課が合同で、児童虐待防止に関する街頭キャンペーンを行いました。

(7) スマホを子どもに持たせる保護者に対して、フィルタリングの役割等を周知し、青少年をインターネット被害から防ぎます。

高校入学を控えた中学校3年生やその保護者を対象に、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングの設定を呼び掛けた啓発チラシを作成し、適切なインターネットの利用を促しました。



フィルタリング
啓発チラシ

(8) 家庭でのスマートフォン等の活用方法や使い方のルール作りなどの必要性を学ぶ機会をつくり、安全なインターネット利用を促します。

小学生とその保護者を対象に、家族で一緒に学ぶ講座を開催し、インターネットに潜む危険性の理解促進とともに、家庭におけるインターネットの活用方法の話し合いやルール作りなど、安全なネット活用の実践を促しました。

- ・ 家族で学ぶネット安全教室開催
(R6.8.17あわら市中央公民館、鯖江市文化の館 97人参加)
(R6.11.12おおい町本郷小学校 49人参加)

(9) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報や大麻等の違法薬物等に関する注意喚起を行うなど、青少年を有害環境から守る対策を推進します。

ネット上の危険に関する注意喚起や被害を防止するため、県内の学校への定期的なメールマガジンの配信や、ホームページへの掲載を行いました。また、青少年の薬物乱用防止を図るため、スポットCM、YouTube配信や街頭啓発をおこないました。

- ・ メールマガジン配信回数 36回(R6年度)



配信動画

2 女性を犯罪から守る対策の推進

[警 察]

- (1) ストーカー、DV事案等の被害者の安全を確保するため、行為者の検挙、禁止命令等の行政措置、被害者の保護対策及び加害者の状況確認を徹底します。

令和6年のストーカー事案の検挙は31件で、DV事案の検挙は102件でした。

【主な検挙事例】

- ・ 知人女性に対するストーカー規制法違反事件 (R5. 8 敦賀)
- ・ SNSを利用した名誉毀損事件 (R6.12 福井)
- ・ 禁止命令違反によるストーカー規制法違反事件 (R6.12 福井)

- (2) ストーカー行為者の更生のため、医師や臨床心理士等と連携し、治療に関する助言を行うなど、更生に向けた支援を行います。

精神科医や臨床心理士をストーカー行為者等対応アドバイザーに委嘱し、個々の特性に応じた助言を受けられるよう、ストーカー行為者に対してアドバイザーとの面接を働きかけるなど、行為者の更生等を支援しました。

- (3) 女性の防犯力向上のため、レディースガードリーダー(女性相談員)と連携した企業・団体等における防犯講座やSNSを活用した情報提供等を実施します。

県内の企業等において、女性が被害に遭わないための防犯講座を開催するとともに、相談対応や警察への情報提供の役割を担う「レディースガードリーダー」の育成に取り組みました。

- (4) レディースパートナー(女性警察職員)の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応を推進します。

警察本部や警察署の女性警察職員 67 人を「レディースパートナー」に指定し、女性特有の相談対応に取り組んだほか、警察本部内に設置の「性犯罪被害相談電話(#8103)」を活用し 24 時間体制で相談対応に当たりました。

- (5) 声掛け、つきまとい等の前兆事案による被害の未然防止・拡大防止のため、行為者に対し、先制・予防的に検挙や指導・警告を行います。

令和6年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙64件、指導・警告54件でした。

【女性への声掛け事案等の相談・検挙等の状況】

	R4	R5	R6
相談等(件)	181	138	131
検挙(件)	64	53	64
指導・警告(件)	79	56	54



(6) 不同意わいせつ、リベンジポルノ事犯や盗撮など、女性を対象とした卑劣な犯罪を徹底して取り締まります。

人身安全対策室(人身安全・少年課)や性犯罪捜査係(捜査第一課)等による、女性被害者の心情に配慮した取締りを推進しており、令和6年の女性が被害者となる犯罪(※)の検挙件数は181件(前年比-1件)でした。

※ 女性が被害者となった不同意性交等、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【主な検挙事例】

- ・ 小学校教諭による性犯罪事件 (R5.5 坂井、捜査第一課、人身安全・少年課)
- ・ 訪問販売員による性犯罪事件 (R6.7 坂井、捜査第一課)



性犯罪捜査教養
(事案対応訓練)

[県]

(1) 声かけや盗撮・痴漢に対する注意点、相談窓口等の必要な情報について、商業施設等において、またはSNS等を活用して広く県民に発信します。

声かけ事案や女性対象犯罪の発生場所等の危険箇所における安全点検を行い、地域における防犯上の問題把握につなげました。

また、X(旧Twitter)等による防犯情報の発信、商業施設における防犯情報や相談窓口等を周知するパネル展を開催し、女性が被害に合わないための環境整備を図りました。



パネル展

(2) 声掛け事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施や、SNSを活用した不審者情報の発信など、女性が被害に遭わないための環境を整備します。

警察等から発信された不審者情報について、メールマガジンを活用して県民に情報提供を行いました。

(3) DV事案に対しては、24時間365日相談可能であることを周知するとともに、配偶者等からの暴力の相談に即座に対応します。

DVについて、24時間365日相談可能であることを周知するためにリーフレットを作成し、公共施設や医療機関等へ配布しました。また12月には、配偶者暴力相談に従事する職員を対象に研修を行いました。



性暴力被害者支援関係機関研修会

(4) 性暴力事案に対しては、性暴力救済センターふくい「ひなぎく」での24時間365日の相談体制に加え、専任職員配置や相談電話の通話料無料化など、被害者が相談しやすい環境を整備します。

「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」において、性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応できるよう、24時間365日相談受付や専任相談員の配置に係る経費の支援を継続して行いました。

- ・ 性暴力被害者支援関係機関研修会 (R6.8.28、80人参加)

3 高齢者を犯罪等から守る対策の推進

[警 察]

- (1) 高齢者の被害防止意識を高揚させるため、巡回連絡や出前講座等を通じた直接的な防犯指導を推進するとともに、関係機関・団体との連携による広報啓発活動やコールセンターを設置しての注意喚起等を推進します。

高齢者を特殊詐欺の被害から守るため、指定自動車教習所協会や移動スーパー、民生委員、生命保険協会等、関係機関・団体との連携による広報啓発活動や、コールセンターを設置して、平素からの注意喚起と不審電話を確認した地域への緊急的な注意喚起等を推進しました。



警察官による国際電話
利用休止の申込みの支援

- (2) 不審電話を確認した場合などには、被害を防止するため、兆しを捉えての防犯情報をタイムリーに発信します。

特殊詐欺の情報について、県警アプリ「ふくいポリス」等により発信したほか、不審電話があった地域等においてパトカーのマイクで防犯放送を繰り返して注意喚起する「アナウンス広報」や、制服警察官による駅での警戒等の見える・見せる活動により、タイムリーな注意喚起を実施しました。



駅等での注意喚起

- (3) 特殊詐欺の被害を水際で阻止するため、金融機関やコンビニエンスストア、宅配事業者等と連携し、利用者等への声掛けや注意喚起等を促進します。

特殊詐欺被害の拡大防止及び犯人検挙に向け、県内の金融機関と「金融犯罪に係る情報共有と連携に関する協定」を結びました。また、電子マネーを利用した架空料金請求詐欺被害を防止するため、コンビニエンスストアに協力をいただき「電子マネーダミーカード」を設置しました。



特殊詐欺被害防止に向けた
電子マネーダミーカード

【金融機関等における特殊詐欺被害の阻止状況】

	R4	R5	R6
被害阻止(件)	60	82	70

- (4) 特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けることを防止するため、留守番電話機能の活用や防犯機能付き電話機等の普及を促進します。

犯人からの電話は国際電話の使用が確認されていることから、高齢者に国際電話の利用休止を促す活動を展開するとともに、通信事業者が提供する特殊詐欺を防止するサービスの導入を促進しました。

新幹線延伸開業を控えた令和5年11月には、「警察庁特別防犯支援官」の伍代夏子さん进行を招き、県民に向けて特殊詐欺被害防止のメッセージを発信するなどの広報活動を行いました。



伍代夏子氏による
メッセージの発信

(5) 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による特殊詐欺犯行グループ壊滅に向けた取締りを行います。

職務質問や「だまされた振り作戦」による末端被疑者の現場検挙、取調べ、証拠品の解析等の突き上げ捜査から上位被疑者を検挙するなど、特殊詐欺とその助長犯罪を51件検挙しました。

なお、特殊詐欺の捜査範囲が広域にわたる状況を踏まえ、全国警察が一体となって、効率的に捜査を進めるため、令和6年4月、全国警察に特殊詐欺連合捜査班を設置し運用しています。

【主な検挙事例】

- ・ NTTをかたる架空料金請求詐欺事件
(R5.8 福井県、宮崎県、奈良県警察合同捜査)
- ・ 北陸新幹線を利用したキャッシュカード詐欺盗事件
(R6.9 福井、鯖江、組織犯罪対策課)
- ・ マレーシア人受け子によるオレオレ詐欺事件
(だまされた振り作戦による検挙)
(R6.11 越前、大野、敦賀、組織犯罪対策課)

【主な取組】

- ・ 金融犯罪に係る情報共有と連携に関する協定の締結

(6) 携帯電話や預貯金口座の不正取得等の特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと、犯行に利用された携帯電話の利用停止や預貯金口座の凍結など、犯行ツールの無力化対策を推進します。

預貯金口座等の不正譲渡者等の取締りを推進したほか、犯行に使用された預貯金口座の凍結や携帯電話の契約者確認、固定電話の利用停止などの犯行ツール対策を推進しました。

(7) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動を推進します。

認知症高齢者等の情報を県、市町および県警察で共有し、高齢者の行方不明事案や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動に取り組みました。

また、認知症高齢者の行方不明事案対策として、GPS機器等の活用を家族に働きかけるなどの啓発を推進しました。



捜査員に対する訓練
(だまされた振り作戦)



金融機関との協定締結

認知症高齢者の行方不明事案の発生状況	21	22	23	24	累計
発生件数	597	560	930	556	2643
発見者数	124	126	114	304	568

GPS機器等の活用
GPS機器等を所持することで早期発見につながります。GPS等の位置情報が分かる機器を活用しましょう。

家族で対策
家族、親族で話し合うことが大切です。

認知症高齢者の
行方不明事案啓発チラシ

[県]

- (1) 日常的に地域で高齢者と接する機会の多い民生委員やケアマネジャー、訪問介護員等に、見守りのポイントについての研修を実施するなど高齢者の特殊詐欺や消費者トラブル防止の見守り支援を推進します。

「みんなで防ごう 高齢者の消費者トラブル」を呼びかけ、高齢者と接する機会の多いケアマネジャーや訪問介護員に対して、特殊詐欺等の被害防止に関する研修を行いました。また、各種見守り支援を推進するため、情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」を民生委員に配布しました。

また、敬老の日を含む9月および10月を中心に、街頭啓発やパネル展を実施し、悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起を行いました。

- (2) 高齢者対象の出前講座開催や免許センターの高齢者講習を利用した啓発のほか、スーパーや薬局と連携した注意喚起を行い、悪質商法や特殊詐欺などのトラブルの未然防止に努めます。

敬老の日を含む9月から10月の間、高齢者が日常的に利用するスーパーマーケットや病院・薬局等において、注意喚起を促すポスター等の掲示や注意喚起シールの配布を行い、悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起を行いました。また、運転免許センターの高齢者講習受講者にパンフレットやチラシの配布を行いました。

- (3) 市町の高齢者SOSネットワーク情報を活用し、一人歩きによる行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進します。

行方不明者の早期発見を図るため、県の高齢者等SOSネットワークの活用および各市町の警察、区長会、民生委員、コンビニエンスストア、タクシー会社等の協力を得て、地域の高齢者の見守りを行いました。また、行方不明になるおそれのある高齢者にあっては、あらかじめ市町が届出を受けた本人の特徴等の情報を警察と共有し、行方不明発生時の迅速な対応に備えました。



情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」



悪質商法・特殊詐欺被害防止ポスター

第2 犯罪の起きにくい社会をつくります

1 県民と協働した地域の防犯力向上

[警 察]

- (1) 連続発生や増加が予想される犯罪や不審者、声掛け事案等について発生状況や対処方法等に関する情報をタイムリーに発信します。

令和6年2月から運用を開始した防犯アプリ「ふくいポリス」を通じて、身近で多く発生する犯罪の情報や、子どもを犯罪から守る情報等の地域安全情報をタイムリーに発信した結果、防犯アプリの「犯罪マップ」に多数のアクセス件数がありました。

【地域安全情報の提供等】

	R4	R5	R6
リウピーネット発信(回)	357	317	469
安全・安心マップのアクセス(件)(県警HP)	22,823	22,302	3,777
犯罪マップへのアクセス(件)(アプリ)			422,300

- (2) 合同パトロールの実施や犯罪に関する情報提供、装備の貸出により、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊(注1)等による自主防犯活動を支援します。

「割れ窓理論」に基づく、身近な場所の環境美化に向けた清掃活動や、子どもの見守りなど、気軽にできる防犯活動を浸透させ、地域全体における防犯意識を向上させるため、「ふくいクリーンアップ&安全・安心プロジェクト」を推進したほか、防犯ボランティア団体に対する犯罪情報の提供や合同パトロールの実施、研修会の開催等、自主防犯活動への各種支援を行いました。

- ・ クリーンアッププロジェクト参加者 246 団体、12,735 人 (R6.12.31 現在)
- ・ 防犯隊(県内全市町で設置) 17 団体、3,228 人 (R6.4.1 現在)
- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊 132 団体、7,407 人 (R6.12.31 現在)
- ・ 青色回転灯によるパトロール団体 112 団体、475 台 (R6.12.31 現在)

注1: 地域住民によって組織され、警察本部長の認定を受けた自主防犯団体

- (3) 企業等が自主的に行う地域に密着した防犯活動である「防犯CSR活動」(注2)を支援します。

県民の防犯力を高めるため、事業者の協力を得て、その従業員やご家族に対して、県警アプリや専用メールによって、犯罪発生状況や防犯対策の情報提供を行う「福井防犯力向上チャレンジ事業所」募集事業を開始するなど、企業における防犯CSR活動を支援しました。

- ・ チャレンジ事業所の応募数

2,513事業所 従業員 約72,000名 (R6.12.31現在)

注2: Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任と訳される。法令遵守、環境保護、地域貢献等、純粋に財務的な活動以外の分野において、企業が持続的な発展を目的として行う自主的取組



県警アプリ
犯罪マップ



警察と防犯ボランティア団体
による合同パトロール出発式



防犯ボランティア団体との
通学路の警戒



福井防犯力向上チャレンジ
事業所の開始式

(4) 警察音楽隊や県警察のシンボลมスコット「リュウピー」等を活用した防犯広報を推進します。

全国育樹祭(令和6年10月)、定期演奏会(令和6年11月)のほか、県主催の「スポカルふくい」など、各種イベント等に警察音楽隊と「リュウピー」、「リュウミー」を派遣し、防犯広報等を行いました。

- ・ 令和5年度の警察音楽隊の派遣演奏回数33回
- ・ 令和6年度の警察音楽隊の派遣演奏回数23回

(5) 防犯情報等の広域的発信、自主防犯に役立つ緊急発信機能や防犯活動への参画を促進する防犯活動の記録機能等を備えた「県警アプリ」を開発・運用し、県民の防犯力の向上を図ります。

これまで情報発信ツールとして、犯罪発生マップ、ホームページ、メール、県警察X(旧Twitter)等の様々な媒体を活用していましたが、社会情勢の変化に伴い、既存の情報発信ツールを統合し、利用者の利便性を高めつつ、ボランティアの拡大と県民の防犯意識向上を図るため、防犯・交通安全に必要な機能を1つのアプリに集約した県警アプリ「ふくいポリス」を新たに開発・導入しました。

- ・ 県警アプリのインストール数 24,225件 (R7.3.31現在)



全国育樹祭での警察音楽隊演奏



県警アプリ「ふくいポリス」

[県]

(1) 防犯カメラや、通学路等の危険箇所が共有できる電子マップなどの防犯インフラの整備・支援をして、地域の自主防犯力を高めます。

地域における安全点検の実施など「人の目」による自主防犯活動の促進を図るとともに、「人の目」を補完するため、防犯インフラ整備に対する支援を行い、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会づくりの一層の強化を図りました。

- ・ 補助実績 143地区 378台(R6.3末・累計)

(2) 自宅の門灯や玄関灯などを一晩中点灯させておくことにより、夜間の犯罪を予防するタウンライトアップ運動を推進します。

地域で連携して夜間の犯罪を予防するタウンライトアップ運動の実施を回覧板や県HP、X(旧Twitter)等で呼び掛け、犯罪の起きにくい社会づくりの強化を図りました。

(3) 犯罪をした者等を対象とする総合窓口の設置支援など、再犯防止に関する施策を推進します。

「福井県更生保護センター」にて、刑を終えて出所した人などからの相談に応じました。また、令和5年度から、全10地区のうち9地区(福井、あわら、坂井、大野、勝山、鯖江、丹生、敦賀、若狭)に相談支援窓口を設置し、地域での支援に力を入れました。



タウンライトアップ運動の呼び掛け

(4) 薬物乱用の違法性・危険性を周知する県内一斉街頭啓発活動を実施します。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間中に、県内6か所のショッピングセンター等にて、街頭啓発活動を実施しました。

また、各学校での薬物乱用防止教室に際して、薬物乱用防止啓発パネルおよびポスターの掲示等を行い、若年層に対し、違法薬物の正しい知識の普及啓発を行いました。

2 犯罪防止に配慮した環境の整備

[警 察]

- (1) 公共施設や自治会、個人住宅等における防犯カメラの設置や運用に関する助言・指導を行います。

「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」に指定した警察官が中心となった働き掛けにより、民間企業から自治会に街頭防犯カメラが寄贈されるなど、地域の防犯力向上を促進しました。

【県警察の働き掛けによる街頭防犯カメラの新規設置状況】

	R4	R5	R6
設置(台)	467	622	585



公共施設に寄贈された
街頭防犯カメラ

- (2) 防犯訓練の実施等により、公共施設の管理者や事業者等に対して防犯対策に関する助言・指導を行います。

金融機関を対象とした強盗対応訓練やドラッグストア等の量販店を対象とした万引き事案対応訓練等を実施し、管理者等に対して適切な対応や警察への通報要領等について助言・指導を行いました。



金融機関における
強盗対応訓練

- (3) 住宅や乗り物等の無施錠等被害を防止するため、防犯診断や広報啓発活動等を推進します。

乗り物等の無施錠被害を防止するため、発生の多い駐輪場への「鍵かけ啓発員」の配置や、ナッジ理論(※)を活用した新たな防犯診断表を作成するなど対策を推進しました。また、首都圏での犯罪実行者募集(いわゆる「闇バイト」)による強盗事件の発生等を踏まえ、住宅等の犯罪被害を防止するため、防犯ガラスなどの高い防犯性能を有する建物部品であるCP部品を展示し、防犯設備の効果に関する体験型の広報啓発活動を行いました。



住宅等の防犯対策に
関する広報啓発活動

※ 自分自身にとって、より良い選択を自発的にとれるように手助けする行動理論

- (4) ふくいマイタウン・パトロール隊等の自主防犯活動を行う団体の拡大を図ります。

警察官との合同パトロールや、防犯講習等を通じてふくいマイタウン・パトロール隊等の既存団体の活性化を図るとともに、「ふくいクリーンアップ&安全・安心プロジェクト」や「福井防犯力向上チャレンジ事業所」事業を開始するなど、新たな取組も積極的に推進しました。

(5) 闇バイトなどの違法・有害な情報の排除等、適切なインターネットの利用を促進するため、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進します。

犯罪実行者募集(いわゆる「闇バイト」)などによる犯罪の防止、少年を犯罪に加担させないという観点から、その手口や危険性、応募してしまった場合の相談や保護対策について、学校や企業における講習会や、啓発動画を作成しての広報、SNS等における違法・有害情報への警告など、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進しました。



闇バイトなどの違法・有害情報に関する広報啓発活動

3 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」の推進

[警 察]

- (1) 犯罪手口別の多発地域・時間帯等に的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問を強化します。特に、新たに設置した地域機動警察隊による治安情勢の変化に応じたパトロールを推進します。

制服警察官やパトカーによる犯罪情勢に応じた効果的なパトロールを実施するとともに、地域機動警察隊員が中心となり、交番や駐在所の警察官に対する現場指導や教養訓練を積極的に推進し、現場執行力の強化を図りました。

【主な検挙事例】

- ・ コンビニにおける強盗未遂被疑者を現行犯逮捕 (R6.5 坂井)
- ・ 職務質問による大麻取締法違反被疑者の検挙 (R6.6 敦賀、地域指導課)

- (2) 犯罪の未然防止と地域住民の安心感を醸成するため、光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールを実施します。

県民の身近で発生する犯罪の未然防止に加えて、特殊詐欺被害防止対策等について広く周知を図るため、駅周辺や住宅街において、光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールを強化しました。

- (3) 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒を強化します。

多発した自転車盗を防止するため、通勤・登下校時間帯に的を絞り、駅の駐輪場において重点的な警戒を実施したほか、交番前での立番、主要交差点、幹線道路における駐留警戒等、犯罪や事故等の未然防止に努めました。

- (4) 地域住民の意見・要望の把握と防犯広報のため、制服警察官の巡回連絡を強化します。

万引きや強盗被害等を防止するため、コンビニや量販店等に対する制服警察官の巡回を強化するとともに、一般住宅やアパート等に対する巡回連絡を通じた、住民の意見・要望の把握、啓発チラシ等を活用した特殊詐欺による被害防止等の啓発活動を行いました。

- (5) 街頭活動の活性化と各種事案への適切な対応を推進するため、隣接する交番・駐在所の連携や交番相談員を効果的に運用します。

駐在所の不在時には、隣接する交番・駐在所員がパトロールや迅速な事案対応が行えるよう、ブロック運用の徹底を図りました。

また、県下40交番に交番相談員38人、臨時交番相談員31人を配置し、勤務時間の調整等を行うことで切れ目のない勤務体制を構築し、警察官が不在の際も、適切な市民応接に努めました。



職務質問訓練



パトロール活動



制服警察官による警戒



交番相談員の効果的運用

4 非行少年を生まない社会づくり

[警察]

- (1) 少年の規範意識の向上のため、学校と連携した非行防止教室等を実施します。

小中高校において、自転車盗や万引き等の初発型非行の防止や、若年層で増加傾向にある大麻等の薬物乱用防止のほか、社会問題となっている犯罪実行者募集(いわゆる「闇バイト」)情報の応募阻止をテーマとした非行防止教室(ひまわり教室)を開催しました。

また、学校や市町教育委員会等の協力を得て、啓発チラシを保護者や生徒宛にメールで配信するなどして、少年の規範意識の向上に取り組みました。

【非行防止教室の開催状況】

	小学校		中学校		高校	
R4	138校	262回	65校	100回	30校	49回
R5	153校	276回	71校	116回	28校	42回
R6	160校	315回	71校	117回	28校	51回

- (2) SNSに起因した犯罪等の加害者、被害者にさせないため、防犯教室の開催やSNS上の不適切な書き込みに対する注意喚起等を実施します。(再掲)

非行防止教室や、学校、事業者等と連携した啓発等により、SNSの危険性や安全な使い方に関する情報提供を行うとともに、県警察X(旧Twitter)を活用し、児童の性被害に繋がるおそれのあるSNS上の不適切な書き込みへの注意喚起を行いました。また、中高生をターゲットとした動画広告をYouTubeやInstagramに配信して相談窓口の周知を図るなどの広報啓発を推進しました。

- (3) 少年非行を防止するため、ヤングテレホン(少年相談)、学校・警察連携制度、スクールサポーターを効果的に運用します。

県下8警察署にスクールサポーター9人を配置し、学校訪問や校内巡回による非行防止、生徒の安全確保に取り組むとともに、「福井県学校・警察連携制度」に基づく学校との情報共有により、少年の健全育成に努めました。活動を通じて受理した少年相談については、必要に応じて少年警察補導員が面接・指導するなど、少年の非行防止に努めました。

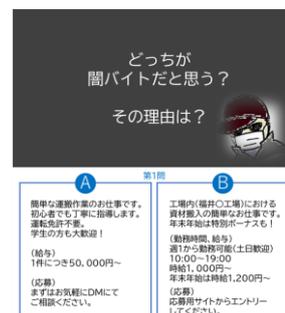
- (4) 少年の再非行を防止するため、福井少年鑑別支所や大学生ボランティア等と連携し、体験型立ち直り支援活動等を推進します。

非行少年や犯罪被害少年に対して、学習支援や水族館での飼育活動等、少年警察ボランティアや関係機関と連携した体験型の立ち直り支援活動(かがやきサポート活動)を行うなど、少年の特性に応じた支援を行いました。

また、少年の立ち直り支援に関し、福井少年鑑別支所と連携して、互いの強みを活かした効果的な支援活動を行いました。



非行防止教室(福井ユナイテッド FC U-15 にて)



闇バイトに関するクイズ



サポートセンターヤングテレホン
広報リーフレット



大学生ボランティアと連携
した立ち直り支援活動

(5) 少年を見守る社会気運を醸成するため、家庭・学校・地域へ情報発信や少年警察ボランティア等と連携した声掛け・あいさつ運動、街頭補導活動を推進します。

SNS等に起因した犯罪被害等の現状や薬物乱用防止を呼びかける啓発チラシを県警アプリ「ふくいポリス」や小中高校宛の「メールマガジン」を活用するなどして情報発信したほか、ラジオ番組で広報するなどして、少年を見守る社会気運の醸成に努めました。

また、少年の非行防止活動に従事する少年警察補助員や、少年と年齢が近く、心情や行動を理解しやすい大学生ボランティアと連携し、街頭補導活動を通じた非行少年の早期発見や有害環境の浄化、広報啓発等に取り組みました。



少年警察補助員との
街頭補導活動

(6) 学校の対応状況等を踏まえ、いじめ問題に適切に対応します。

学校におけるいじめ問題については、教育上の配慮から、一義的には教育現場における対応を尊重しつつ、犯罪等の違法行為がある場合には、被害少年や保護者等の心情に寄り添いながら、学校における対応状況を踏まえ、必要な捜査、補導等の措置を講じました。

また、中高生をターゲットとした動画広告をYouTubeやInstagramに配信して相談窓口の周知を図るなどの広報啓発を推進しました。



いじめ防止用教材

[県]

(1) 保護者・青少年に対し、インターネット上にある有害情報や大麻等の違法薬物等に関する注意喚起を行うなど、青少年を被害者にも加害者にもしない対策を推進します。

インターネット上の有害情報から青少年を保護するため、フィルタリングを設定していない場合の危険性について、メールマガジンや街頭補導などで注意喚起を行いました。

- ・ 年間 36回配信(保護者向け、児童生徒向け)
- ・ 7/19街頭補導活動を実施



街頭補導活動開始式

(2) 少年を狙った消費者被害の防止に向けた中・高校生への実践的な授業を実施するとともに、保護者への啓発を実施します。

高校生に対し、消費生活相談員による出前講座を開催するとともに、高校3年生対象に、若者の被害が多い消費者トラブルについてまとめたリーフレットを配布しました。また、成年年齢引き下げの影響を受ける高校3年生の保護者に対して啓発パンフレットを配布しました。

さらに、情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」で若者に多い消費者トラブルについての特集を組み、県内すべての高校に配布し啓発を行いました。



消費トラブル啓発
パンフレット

第3 犯罪の取締りを強化します

1 重要犯罪等の取締り

[警察]

(1) 初動捜査の強化により殺人・強盗等の重要犯罪を取り締まります。

令和6年の重要犯罪の検挙件数は70件(前年比+22件)で、検挙率(※)は101.4%でした。

※ 検挙率:当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【主な検挙事例】

- ・ 越前市内における殺人未遂事件 (R6.9 越前)
- ・ 坂井市内のコンビニにおける強盗未遂事件 (R6.5 坂井)
- ・ 福井市内における未成年者誘拐未遂事件 (R6.7 福井)



初動捜査(間込み)

(2) 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪を取り締まります。

令和6年の窃盗犯の検挙件数は1,577件(前年比+567件)で、検挙率は74.2%(前年比+23.1P)で全国1位でした。

【主な検挙事例】

- ・ 新築工事現場の駐車車両を対象とした連続車上ねらい事件 (R5.10 福井、あわら、捜査第一課)
- ・ 一般住宅を対象とした連続空き巣事件 (R6.5 鯖江、捜査第一課)



初動捜査(現場鑑識)

(3) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携により広域犯罪を取り締まります。

各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

【主な検挙事例】

- ・ 空き家を対象とした広域侵入窃盗事件 (R5.12 福井県、富山県警察合同捜査)
- ・ ドラッグストアを対象とした広域窃盗事件 (R6.6 福井県、徳島県警察共同捜査)
- ・ 一般住宅を対象とした広域侵入窃盗事件 (R6.10 福井県、千葉県、石川県警察共同捜査)



警察犬審査(障害飛越)



凶悪犯人の制圧(訓練)



捜査支援システムの活用

2 暴力団犯罪などの組織犯罪対策の推進

[警察]

(1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りを行います。

令和6年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は、暴行や詐欺等の刑法犯 22 人(前年比-16 人)、覚醒剤取締法違反等の特別法犯 23 人(前年比+7人)の合計 45 人(前年比-9人)でした。

また、各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、犯罪実行者はSNS等でその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する新たな形態の犯罪集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と位置づけ、プロジェクトチームを設置して実態解明や戦略的な取締りを行うなど総合的な対策を強化しています。

※ 暴力団構成員および準構成員その他の周辺者をいう。

【主な検挙事例】

- ・ 暴力団関係者による持続化給付金等詐欺事件
(R6.2 福井、組織犯罪対策課)
- ・ 匿名・流動型犯罪グループによるSNS利用覚醒剤密売事件
(R6.9 福井南、組織犯罪対策課等)

【主な取組】

- ・ 繁華街等からの暴力団排除に向けた暴排ローラーの実施

(2) 暴力団事務所周辺における警戒を強化し、不法事案の発生を未然に防止します。

暴力団事務所周辺における県民生活の安全確保に向け、暴力団排除活動や暴力団関係箇所の警戒を徹底しました。

【主な取組】

- ・ 暴力団事務所周辺の警戒

(3) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動を推進します。

暴力団の弱体化・壊滅に向け、暴力追放県民大会の開催のほか、飲食店等に対する暴排ローラーや広報啓発活動等の実施など、暴追センター、関係機関・団体等と連携し、暴力団の排除に向けた取組を推進しました。

【主な取組】

- ・ ダム建設工事等公共事業に係る不当要求行為等対策連絡会や県、市町職員を対象とした行政対象暴力対策研修会等の開催等による行政対象暴力事案の防止対策
- ・ 福井県企業防衛対策協議会総会の開催等をはじめとする各業界における暴力団排除活動の推進
- ・ 街頭における暴力団排除広報啓発活動の実施
- ・ 暴力追放福井県民大会の開催



福井県警察匿名・流動型犯罪グループ総合対策プロジェクトチーム会議



押収した覚醒剤等



繁華街での暴排ローラー



街頭での暴排広報活動



暴力追放福井県民大会

(4) 覚醒剤や大麻など、薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締りと広報啓発を推進します。

令和6年の薬物犯罪の検挙人員は 86 人(前年比+3人)で、このうち、覚醒剤の検挙人員は 42 人(前年比-8人)で、全体の 48.8%を占めました。

大麻の検挙人員は 38 人(前年比+10 人)で過去最多となりました。このうち 20 歳代以下の若年層が 65.8%を占めました。

県警察では、違法薬物の供給遮断と乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、社会全体で規範意識を醸成し、需要の根絶を図るため、関係機関と連携するとともに、若年層を対象とした薬物の危険性についての講習会の開催、県警察X(旧Twitter)などSNSを活用した広報啓発活動に取り組んでいます。

【主な検挙事例】

- ・ ベトナム人グループによる営利目的大麻栽培事件
(R5.8 福井、組織犯罪対策課)
- ・ 覚醒剤乱用者による覚醒剤所持事件
(R6.4 勝山、組織犯罪対策課)

【主な取組】

- ・ 県内大学における薬物乱用防止講演
(R5.7 組織犯罪対策課)

(5) 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取締りを行います。

違法銃器に関する情報収集や水際での取締りを強化するため、税関や海上保安庁との情報共有を行いました。



ベトナム人グループによる
営利目的大麻栽培事件
(栽培した大麻など)



薬物乱用者による
覚醒剤所持事件
(押収した覚醒剤)



薬物乱用防止講演

3 来日外国人犯罪対策の推進

[警 察]

(1) 関係機関・団体と連携し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止します。

外国人留学生や技能実習生が所属する学校、団体、会社等において、日本の法律の説明や防犯上の留意事項、交通ルールの遵守等に関する法令講習等を行いました。

また、外国人材を採用している或いは採用を検討中の企業を対象としたセミナーにおいて、外国人材の適正管理に関する講演を実施するなど、関係行政機関、住民団体、企業等と協調しながら、在留外国人の安全確保に向けた総合対策を行いました。



技能実習生に対する法令講習

(2) 来日外国人グループによる組織窃盗・詐欺や旅券、在留カード等の身分証明書の偽変造事犯を取り締まります。

令和6年の来日外国人犯罪の検挙件数は135件(前年比+53件)で、検挙人員は56人(前年比+6人)でした。

外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止および来日外国人犯罪組織の資金源となる犯罪取締りの一環として、入国管理局や税関、県の関係機関と情報交換等に取り組みました。



セミナーにおける講演

【主な検挙事例】

- ・ ベトナム人グループによる邸宅侵入窃盗事件
(R6.5 敦賀、小浜、捜査第一課、兵庫県警察共同捜査)
- ・ マレーシア人受け子によるオレオレ詐欺事件
(R6.11 越前、大野、敦賀、組織犯罪対策課)

(3) 出入国在留管理庁と連携し、不法滞在者の取締りを推進します。

研修先から失踪した外国人研修生等が、その後、不法滞在者となり、不法就労を行ったり、犯罪組織に加入したりするケースが増加しているため、出入国在留管理庁と継続的に会議や情報交換等を行うなど連携を図りつつ、合同摘発等を通じた不法滞在者の取締りを行いました。



被害品の化粧品類

(4) 高速交通網の整備に伴う訪日外国人等の増加を見据えた対応力の向上と各種施策の一層の推進を図ります。

通訳官として指定した警察職員に対して、ネイティブ講師による語学教養(ブラッシュアップ研修)や、事件・事故に遭遇した外国人からの110番通報に迅速に対応するための通訳官を交えた三者通話訓練などを定期的に行い、通訳人材の能力向上を図るとともに、通訳能力を有する民間の方の発掘に取り組み、通訳人材の拡充に努めました。

また、PⅢ(ポリストリプルアイ:高度警察情報通信基盤システム)の多言語翻訳機能の活用要領に関する教養を継続的に取り組みました。



ブラッシュアップ研修(タガログ語)

4 生活経済事犯等の取締り

[警 察]

- (1) 高額な物品を売りつける訪問販売や架空の投資話等で不法な利益を得る悪質商法、無登録・高金利で貸し付けるヤミ金融等の生活経済事犯のほか、廃棄物の不法投棄等の環境事犯を取り締まります。

令和6年の検挙件数は、悪質商法事犯が8件、ヤミ金融事犯が2件、不法投棄等の環境事犯が46件でした。

また、福井県消費生活センターや弁護士会等の関係機関と連携した、悪質商法被害相談等の事例検討のほか、若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーンなどの広報啓発活動を推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ 屋根瓦等修理工事に関する特商法違反事件 (R6.2 大野)
- ・ 包丁研ぎ師を騙った訪問販売による特商法違反事件 (R6.10 福井)

【悪質商法等の検挙状況(件)】

	R4	R5	R6
悪質商法(特商法、利殖勧誘等)	2	2	8
ヤミ金融(貸金業法違反等)	2	0	2
環境事犯(不法投棄等)	44	40	46

- (2) ヤミ金融等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策を推進します。

ヤミ金融や悪質商法等に利用された預貯金口座の凍結に関する情報提供やレンタル携帯電話の解約要請等、被害防止対策を推進しました。

【犯行ツール無力化対策の推進状況】

	R4	R5	R6
口座凍結の情報提供(件)	153	121	82
携帯電話の契約者確認の求め(件)	9	1	5
レンタル携帯電話等の解約要請(件)	14	0	8

- (3) 無許可営業や年少者雇用等の風俗事犯の取締りを強化します。

北陸新幹線の福井延伸開業等に伴う交流人口の増加や、匿名・流動型犯罪グループによる風俗営業等への関与の実態を踏まえ、悪質な風営法違反事犯の取締りや、積極的な行政立入り、関係機関・団体と連携した繁華街パトロール、管理者講習会における営業者への指導等を行い、良好な風俗環境の保持に努めました。

【主な検挙事例】

- ・ 福井市片町地区における風営法違反事件(客引き)
(R6.4 福井、生活環境課)
- ・ 「メンズエステ」と称する違法性風俗店における風営法違反事件(禁止地域営業)
(R6.5 福井、生活環境課、組織犯罪対策課)
- ・ 北陸新幹線福井駅周辺地区における風営法違反事件(無許可営業・20歳未満の者への酒類提供)
(R6.9 福井、生活環境課、組織犯罪対策課)



廃棄物の
不法投棄事案



関係機関・団体と連携した
繁華街パトロール

第4 交通事故から県民を守ります

1 運転者の交通安全意識を高める取組の推進

[警 察]

(1) 新幹線開業を見据えた広報啓発活動を推進します。

北陸新幹線の福井延伸開業等に合わせ、県民の運転マナー向上のため、駅周辺等における交通街頭活動の強化や関係機関・団体等と連携した広報啓発、交通安全広報大使を起用したテレビCM作成などに取り組みました。

(2) ドライバーに対して「運転に集中」を促すため、交通指導取締りや街頭監視等の交通街頭活動を推進します。

交通情勢を踏まえた交通指導取締りや、関係機関・団体と連携した街頭監視を行い、ドライバーへの啓発に取り組みました。特に、交通死亡事故が多発する傾向にある年末には、県下一斉で街頭監視を行う「セーフティフライデー」を展開しました。

(3) 横断歩行者妨害の取締りを推進し、歩行者保護意識の醸成を図ります。

県内38か所の取締り重点横断歩道(県警HPで公表)を中心とした取締りを推進しました。また、取締り重点横断歩道のうち11か所をカラー化(白・緑)し、横断歩道の視認性を上げ、ドライバーに対する注意喚起を図りました。

【横断歩行者等妨害等の取締り状況】

	R4	R5	R6
横断歩行者等妨害等(件)	858	1,216	1,633

(4) 企業講習等において効果的なデジタル交通安全教育を推進します。

自動車教習所や企業講習などの場において、VRゴーグルを活用し、交通事故を疑似体験して交通ルールを守らないことによる危険性、交通ルールの大切さを学ぶことができるデジタル交通安全教育を推進しました。



新幹線開業を見据えた
広報啓発



交通安全広報大使による
テレビCM



セーフティフライデー



取締り重点横断歩道
における取締り



VRゴーグルによる
交通安全教育

[県]

- (1) 毎月の「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」において、街頭啓発等の交通安全啓発活動を強化します。

令和6年より、「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」に代えて、「横断歩道de歩行者を守る日」を新たに設定しました。

「横断歩道de歩行者を守る日」には、前日にTVCMを放送し歩行者優先を呼び掛けたうえで、交通関係機関・団体と通学時間帯や薄暮時間帯における街頭啓発や街頭監視を実施し、横断歩道での歩行者優先意識向上を図りました。

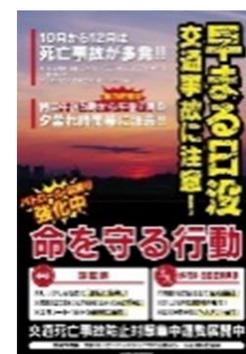


横断歩道de歩行者を守る日
街頭啓発

- (2) 交通死亡事故が多発傾向にある10～12月に、「交通死亡事故防止対策集中運動」を展開します。

交通死亡事故多発の際は、交通死亡事故防止緊急対策会議を開催し、交通指導取締りとパトロールの強化を取り決めた他、新聞広告等による広報や関係機関・団体と連携して県下一斉の街頭啓発等を行いました。

10月以降は、注意喚起チラシを県内各所で配布したほか、セーフティーフライデーにおける街頭での呼びかけや参加型広告の新聞掲載等を通じて、交通事故防止を呼び掛けました。



参加型新聞広告

- (3) JAFと連携したVR動画を活用した啓発イベントの開催などにより、後部座席を含めたシートベルトの全席着用や、チャイルドシートの正しい使用の徹底を図ります。

JAF福井支部と連携して、おもしろフェスタ in サンドーム福井2024(令和6年8月3日(土))にて、シートベルト効果体験車や反射神経年齢を測るブースを出展し、シートベルトやチャイルドシートの全席着用の徹底を呼びかけました。



おもしろフェスタ啓発イベント

- (4) 交通死亡事故の発生状況に応じた機動的な広報を実施します。

交通死亡事故多発警報発令時や交通死亡事故が10日間で2件発生した際に、即時に新聞広告を掲載できるよう体制を整備し、機動的な広報を行いました。

交通死亡事故が10日間で2件以下であっても、年末など事故の増加が見込まれるタイミングで新聞広告を掲載し、交通事故防止のための情報発信を継続して行いました。



新聞広告

- (5) ながら運転の危険性などを周知することで、ドライバーのマナー向上を図ります。

四季の「交通安全県民運動」の機会やSNSを通じて、運転中のスマートフォン等の操作や車載のテレビを見ながらの運転は絶対に行わないよう県民に呼び掛けました。

[県]

- (6) パークアンドライド駐車場の活用等により、通勤時の自家用車(クルマ)の利用を控えるカーセーブ運動を推進します。

メール配信、HPでの情報発信や雑誌等による広報により、パークアンドライド駐車場の利用促進を行い、カーセーブ運動への参加を推進しました。また、公共交通機関の利用促進を図るため、県内の公共交通機関に関するエピソードを募集しました。

- (7) 事業者に対し、社用車に「横断歩道ストップ」のマグネットシートの貼付や従業員への啓発・教育の徹底を働きかけ、事業者と連携して、ドライバーの横断歩道における歩行者優先意識を徹底します。

四季の「交通安全県民運動」の機会やSNSを通じて、運転中のスマートフォン等の操作や車載のテレビを見ながらの運転は絶対に行わないよう県民に呼び掛け横断歩道における歩行者優先意識の醸成を行いました。

- (8) 「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を展開します。

子どもと高齢者を見かけた時は十分な減速を行うとともに、側方を通過する際には十分な間隔を保持するよう、四季の「交通安全県民運動」の機会を通じるなどして、県民に呼び掛けました。



「横断歩道ストップ」
マグネットシート取付車両



横断歩道キャンペーン

2 飲酒運転の根絶等悪質・危険運転者対策の推進

[警 察]

- (1) 飲酒運転、あおり運転、著しい速度超過等の悪質・危険な違反に重点を置いた取締りを推進します。

国道8号等の幹線道路や繁華街周辺での交通大検問、取締強化期間の設定、飲酒運転情報提供窓口「飲酒運転ダメール」の開設など、効果的な取締りを推進し、令和5年中は175件、令和6年中は183件の飲酒運転を検挙しました。



夜間の交通検問

- (2) 飲酒運転に関する車両や酒類の提供罪、同乗罪を取り締まります。

運転者の検挙に加え、飲酒運転であることを知って同乗した人や酒類や車両を提供した人に対する捜査を徹底し、飲酒運転周辺罪の検挙に努めました。

【飲酒運転周辺罪の検挙件数】

	R4	R5	R6
要求・依頼同乗罪(件)	5	8	3
車両提供罪(件)	1	0	0
酒類提供罪(件)	1	0	1



- (3) 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動を推進します。

人気漫画「北斗の拳」とコラボレーションしたインパクトの強いポスター・チラシを作成し、県内の飲食店やコンビニ、企業に掲示していただくことで飲酒運転根絶機運の醸成を図りました。また、児童から家族に交通安全を呼び掛けてもらう「リュウピー・リュウミー交通保安官」の任命など、飲酒運転根絶気運の醸成を図りました。

【飲酒運転による交通事故の発生状況】

	R4	R5	R6
飲酒運転による交通事故(件)	9	20	9
うち死亡事故(件)	1	0	0



「北斗の拳」とのコラボレーション

- (4) 危険運転致死傷罪等の適用による悪質・重大な交通事故事件捜査を推進します。

悪質・危険な「あおり運転」や飲酒運転等による交通事故については、危険運転致死傷罪等を適用しました。

	R4	R5	R6
危険運転致死傷罪送致件数(件)	3	7	3



リュウピー・リュウミー交通保安官任命式

3 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

[警 察]

- (1) 運転技能自動評価システム(注)を活用した個々の運転者の特性を踏まえた安全運転指導を実施します。

人身事故を起こした高齢者を重点に「運転技能自動評価システム」を活用した安全運転指導を推進しました。

注:ドライバーの運転行動を車・頭・足に取り付けたセンサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピュータで具体的に運転技能を評価するシステムです。通称「オブジェ」

【運転技能自動評価システムを活用した個別指導の実施状況】

	R4	R5	R6
指導(人)	963	1,093	648

- (2) 交通関係協力団体等との連携による戸別訪問や高齢者が多数集まる会合等での安全運転に向けたアドバイスを実施します。

過去に複数回事故歴を有する高齢運転者を対象として、業務委託した福井県交通安全協会員が戸別訪問して安全運転指導などを行いました。

- (3) 安全運転相談の充実や、公民館等における運転免許自主返納の出張窓口を開設する等、自主返納される方の利便性に配慮した行政手続きを推進します。

運転相談窓口の「#8080」や、公民館等における自主返納の出張窓口を開設、警察署窓口のみで自主返納手続及びサポート制度申請が完了するワンストップ窓口を運用する等、自主返納しやすい環境の整備を図りました。

【運転免許の自主返納者等の推移】

	R4	R5	R6
運転免許自主返納者(人)	2,550	2,813	2,866

- (4) 「限定運転」の周知や、より実態に沿った講習とするなど高齢者講習の充実を図ります。

交通安全講習の場において、夜間や荒天時には運転を控える等の「限定運転」や「おろしそば運転」の周知、歩行環境シミュレータ等の参加・体験型の交通安全教育を推進するなど、高齢者講習の充実に努めました。



運転技能自動評価システムを活用した安全運転指導



高齢者宅への戸別訪問



運転免許自主返納の出張窓口の開設

[県]

- (1) 「高齢免許返納者サポート制度」に賛同する事業者を増やすなど、制度を充実するほか、免許返納後の代替交通について周知するなど、運転に不安のある高齢者の免許返納を促進します。

「高齢免許返納者サポート制度」周知リーフレットを作成し、各市町、警察署や自動車学校等で配布することと合わせて、割引サービス等に参加する事業所の継続依頼や新規募集など、免許返納者の生活サポートを促進しました。

- ・ 参加事業所等 293箇所 (R6.12末・累計)

- (2) 高齢者による安全運転サポート車の購入や安全装置の後付けをすすめる高齢者を支援し、安全性の高い車の普及を促進します。

高齢運転者の交通事故防止を図るため、衝突軽減ブレーキ等の安全装置が付いた安全運転サポート車の購入や安全装置の後付けをすすめる高齢者を支援するなどの普及促進を図りました。

- ・ 補助実績 149件 (R6. 12末時点)

- (3) 自主返納に踏み切れない高齢運転者を対象に、運転する時間帯や場所等を限定するよう呼び掛けることで、安全運転を続ける限定運転者を増やします。

生活の足を確保できないなどの理由により自主返納に踏み切れない高齢運転者に対して、自らが運転する時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける取組を促進しました。

- ・ 限定運転宣言者数 5,987件 (R6.12末・累計)

- (4) 民間企業と連携し、テレマティクスタグ(注)を活用した高齢運転者の安全運転診断を実施します。

注: 車の運転データをリアルタイムに取得できる電子機器

ドライバーに起因する交通事故を防止するため、民間企業と連携し、自身の運転の特性や安全運転へのヒントといった「気づき」を与えるテレマティクス技術を活用した「第2回安全エコドライブコンテスト」を開催し、安全運転の技能向上を図りました。

- ・ 安全運転コンテスト参加者
令和6年度: 981人 (242チーム、126事業所が参加)



高齢者免許返納サポート制度
啓発リーフレット



サポカー補助金啓発チラシ



安全エコドライブコンテスト

4 自転車の安全利用に向けた取組の推進

[警 察]

- (1) 自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車利用者に対する交通指導取締りを推進します。

自転車指導啓発重点地区・路線を中心として、自転車利用者に対する交通指導取締りを通じ、ヘルメットの着用を呼びかけるほか、酒気帯び運転、携帯電話使用等の厳罰化に関する広報を行いました。

- (2) 高齢者を対象とした交通安全教室の場において、安全な自転車利用に向けた教育を推進します。

公民館等における高齢者対象の交通安全教育において、自転車の交通ルールを周知するなど、自転車の安全な利用を呼びかけました。

- (3) 中高生に対して、自転車に関する基本的な交通ルールの周知を図るとともに「スケアード・ストレイト」教室(注1)の開催など効果的な取組を推進します。

県内の高校を対象に、スタントマンが実際に事故に遭う姿を見せる「スケアード・ストレイト」教室などを開催し、交通安全教育を推進しました。

注1: 事故現場を再現しながら恐怖を実感することで、事故につながる危険行動を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感してもらう教室です。

- (4) 自転車乗車時の全年齢ヘルメット着用(注2)の周知を図ります。

交通指導取締りなどの街頭指導を通じ、ヘルメット着用を呼びかけるほか、公募により任命した「自転車戦隊ヘルメッター」や広報大使による広報を推進しました。

注2: 令和5年4月1日より全ての年齢において自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となります。

- (5) 道路管理者と連携し、歩行者と自転車を適切に分離するための交通規制等を見直すなど、自転車通行空間の整備を推進します。

歩行者と自転車による交通事故を防止するため、歩道の自転車通行部分の指定や、道路管理者により自転車通行部分を明示する矢羽根等を設置しました。



中高生に対する
自転車一斉指導



スケアード・ストレイト
交通安全教室



自転車戦隊ヘルメッター
による広報啓発



交通安全広報大使による
SNS広報



自転車通行部分

[県]

- (1) 学校、自転車関係事業者と連携の上、「自転車安全利用五則」等を活用して、ヘルメットの着用や自転車の通行ルールの周知を推進します。

ハピライン福井駅において県内高校生をメインターゲットに自転車の安全利用やヘルメット着用を呼びかける街頭啓発、労働局が主催する外国人雇用企業のセミナーにおいて、外国人従業員への自転車安全利用やヘルメット着用の呼びかけ依頼などを推進しました。

また、県内で自転車用ヘルメットを取り扱う店舗を一覧化し、ホームページで公開することにより、県民がヘルメットを購入しやすい環境づくりに取り組みました。



ヘルメット着用
啓発ポスター

- (2) 保険事業者等と連携して自転車の損害賠償責任保険等への加入促進を図ります。

四季の「交通安全県民運動」等の機会を通じて、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するとともに、保険事業者協賛による新聞広告により自転車損害賠償責任保険等の加入を呼びかけました。



自転車損害賠償責任保
険加入促進動画

- (3) 「福井バイコロジスト宣言」等による自転車イベント情報の発信や自転車の利用を推進します。

短距離のクルマ利用を抑制するため、「福井バイコロジスト」宣言による「自転車で3キロ運動」の推進に加え、メール配信やFacebookによる情報発信を行ったほか、自転車の利用促進を図るため、地域でのサイクリングイベントを開催しました。

- (4) レンタサイクル事業者等と連携して、県外からの観光客の自転車安全利用を推進します。

公共交通機関等へ、自転車の安全利用に関するポスター、チラシの掲示を依頼し、公共交通機関を利用する観光客等に、自転車安全利用を呼び掛けました。



サイクリングイベント

5 歩行者の交通安全意識を高める取組の推進

[警 察]

- (1) 幼児や児童に対する参加・体験・実践型の交通安全教室を推進します。

シートベルト着用効果体験車を用いた交通安全教室や幼児の保護者を対象としたチャイルドシート講習会などを開催し、後部座席を含めた全席シートベルト着用と体格に応じたチャイルドシートの正しい使用の徹底に取り組みました。



シートベルト着用効果体験車
を用いた交通安全教室

- (2) 高齢者に対する交通安全教室を公民館単位や老人会単位で幅広く開催します。

高齢者が集まる会合、スポーツ大会等の場において、歩行環境シミュレータ等の参加・体験型の交通安全教育を行い、安全な道路の横断方法等歩行者の基本的な交通ルールを周知しました。また、「車道をふらつきながら歩いている」等、事故に遭う危険性が高い高齢交通弱者に声をかけ、声かけの理由などを記載した「おもいやりカード」を交付し、安全な通行を促す取組を開始しました。



横断アクション・ペコリン運動

- (3) 「横断アクション・ペコリン運動」の周知等、広報啓発活動を推進します。

人気漫画「ケロロ軍曹」を起用したポスターを活用し、信号機のない横断歩道における手上げ横断等を推奨する「横断アクション・ペコリン運動」を推進するなど、歩行者保護意識の醸成に努めました。また、県内の小学校を横断アクション・ペコリン運動推進校、県内の企業を横断アクション・ペコリン運動推進事業所に指定し、児童や従業員が率先して手上げによる横断を実践することで運転者の規範意識の更なる向上を目指しました。



反射材シール
直接貼付活動

- (4) 関係団体・企業等と連携し、反射材シールの直接貼付活動などの反射材普及活動を推進します。

交通安全教育や、高齢者が集まる病院の待合室などにおいて、反射材の直接貼付を行うなど、反射材の普及に努めました。

[県]

- (1) 高齢者交通安全教室等を行う講師のスキルアップや講義内容の標準化・充実化を図るとともに、受講者の裾野を広げ交通事故防止につなげます。

県交通安全母の会が実施する交通安全母親活動推進大会を支援し、交通ボランティアの指導力を高める支援を行いました。

・令和6年度交通安全母親活動推進大会 参加者109名



交通安全母親活動推進大会

- (2) 日常で身に付けやすい反射材用品を直接配付するとともに、反射材を購入しやすい環境作りを事業者に働きかけ、反射材の着用を促進します。

日没が早まる時期に、薬局や医療機関、コンビニエンスストア、郵便局等に反射材の無料設置を行ったほか、希望する事業所に反射材の無料配布をするなど県民が反射材を手にしやすい環境づくりを行いました。



ぴかぴかキャラバン隊

- (3) 「反射材の日」などの啓発機会を活用し、反射材の効果の理解促進と着用定着を推進します。

高齢者交通安全教室等で反射材を配布しながら交通安全を呼びかける「ピカピカキャラバン隊(交通安全母の会で構成)」に対して、福井県副知事による激励の言葉と反射材(反射材付きポシュエット)の贈呈を行ったほか、ハピライン福井駅にて反射材グッズを配布し、反射材の着用促進を図りました。



反射材シール

- (4) 手上げ横断の有効性などを教育・啓発の機会を通じて周知し、歩行者の交通安全意識の高揚を図ります。

「横断歩道de歩行者ファースト」キャンペーンを展開し、イベントにおいて子ども向けに横断歩道の渡り方を教えるブースを出展したほか、県内100カ所の横断歩道に横断時の手上げを促す路面シートを貼り付け、ドライバーだけでなく歩行者の交通安全意識の向上を図りました。

また、歩行者に対する注意喚起のメッセージをコンビニ等に無料設置した反射材シールの台紙に印字し反射材の着用促進と併せて歩行者の交通安全意識の高揚を図りました。



「横断歩道 de 歩行者ファースト」
キャンペーン動画

6 通学路・生活道路等における安全な道路環境の整備

[警 察]

(1) 横断歩道などの交通安全施設の整備を強力に推進します。

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、福井市明新地区に新たにゾーン30を整備(※1)したほか、越前市西地区に「スムーズ横断歩道(※2)」を新設するなど交通安全施設の整備を図りました。

※1 令和6年末時点、県下36区域で運用しています。

※2 横断歩道を歩道と同じ高さに盛り上げ、車両の減速を促す横断歩道です。



スムーズ横断歩道

(2) ゾーン30プラス(注)等の整備により生活道路の速度抑制を図るなどの交通安全対策を推進します。

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30プラス」の整備を推進し、県内4か所で運用を開始しました。

注 最高速度時速30キロメートルの区域規制とハンパなどの物理的デバイスとの適切な組み合わせによる人優先の安全・安心な通行空間です。



ゾーン30プラス

(3) 可搬式速度違反自動取締装置を活用するなど、通学路や生活道路における交通指導取締りを強化します。

関係機関・団体等と連携した保護誘導活動や、通学路における県下一斉交通取締日を設定し取締りを推進するなど、子どもの登下校の安全確保に努めました。また、通学路や生活道路において、可搬式速度違反自動取締装置(通称:可搬式オービス)による速度違反取締りを推進し、その効果を検証・広報して、通行車両の速度抑制を図りました。



可搬式オービスによる
速度違反取締り

【通学路における交通違反検挙件数】

	R4	R5	R6
検挙(件)	11,787	18,195	11,976

(4) 学校、保育園・幼稚園、道路管理者等との合同による通学路や未就学児の移動経路等における交通安全対策を推進します。

市町の教育委員会等と合同で、通学路や未就学児の散歩ルート等における危険箇所の把握に努め、必要な対策に努めました。

[県]

- (1) 通勤・通学、買い物などの日常生活や地域間の交流・連携等に利用される幹線道路を整備し、道路ネットワークの充実を図るとともに、ゆとりを持って運転できる走行空間づくりを進めます。

急カーブ等走りにくい道路から、広くゆとりを持って運転できる走行空間として、4箇所バイパス道路を整備し、地域間を結ぶ道路ネットワークが充実しました。

- ・ 国道365号梅浦バイパス(令和6年3月開通)
- ・ 国道476号白粟バイパス(令和6年3月開通)
- ・ 国道417号板垣坂バイパス(令和6年11月開通)
- ・ 県道坂本高浜線(令和7年3月開通)



国道417号板垣坂バイパス整備

- (2) 歩道整備や歩道拡幅による安全な歩行空間の整備など、人にやさしく、安全で安心して暮らせる環境・基盤づくりを進めます。

通学路における7路線1.0kmで歩道の整備や拡幅、路肩のカラー化を行いました。



歩道整備事業

- (3) 自転車の利用が多い通学路や生活道路における「自転車安心通行帯」の整備を促進します。

通学路における2路線1.4kmで自転車歩行者道の整備の進捗を図りました。



自転車歩行者道整備事業

- (4) 北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、来県する観光客が新幹線各駅から県内主要観光地に向かう道路を安心・快適に走行できるよう、センターラインや外側線等の塗り替え、見通し確保のための防草対策を集中的に行います。

新幹線各駅から県内主要観光地に向かう道路について、区画線の塗り替えや防草対策を実施しました。

第5 テロ、大規模災害等から県民を守ります

1 テロ等未然防止対策の推進

[警 察]

- (1) 原子力発電所などの重要な施設に対する警戒警備を強化するとともに、テロ対処能力の向上を図ります。

原発特別警備部隊が24時間体制で警戒警備に当たっているほか、原子力事業者に対する防護措置および自主警備の強化に向けた働き掛けや共同訓練を実施するなど、テロへの対処能力の向上や関係機関との連携強化に取り組みました。



原子力施設の警戒警備

- (2) 新幹線などの公共交通機関や不特定多数の者が集まる大規模集客施設等に対する安全対策を徹底するとともに、イベントにより多数の者が集まる場所におけるドローン等の小型無人機や車両等を使用したテロの未然防止を進めます。

欧米諸国をはじめ、世界各地において様々な形態のテロ事件が相次いで発生している情勢に鑑み、北陸新幹線の福井延伸開業やふくい桜マラソンの開催に伴う警戒警備のほか、不特定多数の人が集まる大規模集客施設や公共交通機関等の警戒に当たりました。また、施設管理者等に対する自主警備の徹底についての助言指導やテロ事案を想定した合同訓練を行うなど、施設管理者等との連携強化に取り組みました。



公共交通機関における
テロ対処訓練

- (3) 関係機関、民間事業者、地域住民等との緊密な連携による爆発物原料対策、ホテル等の悪用防止対策などのテロ未然防止対策を推進します。

中東やウクライナ情勢など国際情勢が混沌とし、我が国に対するテロの脅威も継続している中、北陸新幹線の福井延伸開業に伴う治安情勢の変化に対応し、テロの未然防止を図るため、官民連携の枠組みである「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」を通じ、民間事業者との情報共有を図るなど、連携強化に取り組みました。

特に、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱業者、ガソリンスタンド、不動産業者、ホテル・旅館業者、住宅宿泊事業者、インターネット・カフェ、レンタカー事業者等に対し、購入者・利用者の本人確認等の徹底や不審情報を把握した際の通報を要請しました。



福井テロ対策パートナー
シップ推進会議



事業者との共同対処訓練

(4) 拉致容疑事案等に対する捜査・調査を推進するとともに、沿岸警備協力会や関係機関と連携した沿岸線の警戒を強化します。

本県において発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案や拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査を推進しました。

また、拉致問題の風化防止に向け、福井県沿岸警備協力会と連携して「美浜事件(※)」の特殊工作船(子船)の解説動画を作成し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)」に合わせて同事件の関係資料と共に一般公開したほか、県内高等学校における出前授業や県警察 Twitter で拉致問題の解決に向けた啓発チラシや拉致事件関連パネル展示の日程等について発信するなど、特に若い世代の方に認識を高めてもらうための広報啓発活動に取り組みました。

さらに、これまでに、沿岸線における不法事案や北朝鮮籍とみられる木造船の漂流・漂着事案が発生していることなどを念頭に、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒や広報活動を行いました。

※ 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件

[県]

(1) テロ事案等の発生に備え、迅速かつ的確な初動対応が実施できるよう、国や市町、防災関係機関と連携した図上訓練を実施します。

テログループによる銃撃・立てこもり等の事案を想定し、国と共同で国民保護の図上訓練を実施しました。

- ・ R6.11 県庁(高浜町発生想定)



「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における啓発活動



福井県国民保護
共同図上訓練

2 大規模災害対策の推進

[警察]

(1) 大規模災害に対処するため、危機管理態勢を不断に点検します。

頻発、激甚化する自然災害に対処するため、対応マニュアルの見直し、教養資料の充実、初動対応に必要な体制の確保、災害警備訓練等に取り組み、危機管理態勢の強化を図りました。

また、能登半島地震の発生を踏まえ、部門横断型のワーキンググループによる検討を行い、大規模災害対策に必要な施策や対処方針の策定等を推進しました。



能登半島地震(石川県)
広域緊急援助隊の活動

(2) 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練等による部隊の対処能力の向上を図ります。

平素から県市町、自衛隊、消防等関係機関との合同訓練等を通じ、相互の連携強化を図るとともに、原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練などに参加して、部隊の緊急事態への対処能力向上に努めました。

【関係機関との合同訓練】

- ・ 原子力総合防災訓練 (R5.10 高浜町等、R6.10 おおい町等)
- ・ 県総合防災訓練 (R5.10 坂井市、R6.10 小浜市)
- ・ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練 (R5.11 福井県、R6.11 愛知県)



災害警備訓練
(津波からの避難誘導)

(3) 大規模災害に備え、要員確保や練度向上による初動態勢の強化と装備資機材の充実を図ります。

大規模災害の発生に備えた非常参集や救出救助等の訓練、県内外における災害警備活動を通じて対処要領を確認するなど、初動態勢の強化を図るとともに、災害対処に活用する四輪駆動車、照明・電源資機材等の整備に努めました。



県総合防災訓練

[県]

地震や大雨などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を実施します。

地震・津波が同時に発生する複合災害を想定した、福井県総合防災訓練を実施しました。(R6.10小浜市)



原子力総合防災訓練



福井県総合防災訓練

第6 サイバー犯罪から県民を守ります

1 サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組の推進

[警 察]

- (1) 民間の自主的な被害防止対策を促進するため、犯罪情勢に即した情報発信や注意喚起、関係機関・団体と連携したセミナーや講演等を実施します。

県警アプリ「ふくいポリス」や県警察X(旧 Twitter)において、具体的なサイバー犯罪の手口や被害防止対策について情報発信しました。

また、企業の経営者層を対象とした、サイバーセキュリティの重要性の周知と危機意識の醸成を図るためのサイバーセキュリティフォーラムや、セキュリティ担当者を対象とした、サイバー犯罪対策を習得するための体験型セミナーをそれぞれ開催しました。

【開催状況】

- ・ サイバーセキュリティフォーラム(経営者層対象)
 - R5.10 敦賀市で開催 ～ 129事業所・182人が参加
 - R6. 7 鯖江市で開催 ～ 71事業所・94人が参加
- ・ 体験型セミナー(企業のセキュリティ担当者対象)
 - R5. 9 坂井市で開催 ～ 18事業者29人が参加
 - R5.11 敦賀市で開催 ～ 15事業所・16人が参加
 - R6. 9 坂井市で開催 ～ 16事業所・17人が参加



サイバーセキュリティフォーラムの開催

- (2) 被害の防止や規範意識の向上のため、サイバー防犯ボランティアと連携した若年層に対する広報啓発活動を実施します。

県内の大学生で構成するサイバー防犯ボランティアと連携して、広報啓発ポスターの作成・配布、大学祭等におけるSNSの適正利用にかかる啓発活動、中学・高校におけるインターネットとの関わりや取り巻く環境について意見を交わすグループワークの開催など、未来ある若者をサイバー犯罪の被害者にも加害者にもさせないための活動を推進しました。



防犯ボランティアと連携した広報啓発活動

- (3) サイバーパトロールや警察安全相談等で把握した違法・有害情報に対しては、事件捜査のほか、事業者への削除依頼や SNS 投稿者に対する個別警告等を推進します。

違法・有害情報を把握した際は、積極的な事件化を図ったほか、被害拡大防止等の観点から、プロバイダ事業者等に対しての削除依頼、県警察X(旧 Twitter)及びInstagramでの注意喚起・警告文の返信、偽サイト等に対する閲覧防止措置(※)を行いました。

また、AI技術を活用して、SNSに投稿された口座売買や犯罪実行者募集(いわゆる「闇バイト」)情報等の違法・有害情報を自動で判別・収集するシステムを県内大学と共同開発し、より多く、より効率的に、違法・有害情報への注意喚起・警告を推進しました。

※ 警察庁を通じて、ウイルス対策事業者に閲覧制限を依頼する措置



犯罪実行者募集情報への警告

[県]

- (1) スマホを子どもに持たせる保護者に対して、フィルタリングの役割等を周知し、青少年をネット被害から防ぎます。(再掲)

高校入学を控えた中学校3年生やその保護者を対象に、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングの設定を呼び掛けた啓発チラシを作成し、適切なインターネットの利用を促しました。

- (2) 家庭でのスマートフォン等の活用方法や使い方のルール作りなどの必要性を学ぶ機会をつくり、安全なインターネット利用を促します。(再掲)

小学生とその保護者を対象に、家族で一緒に学ぶ講座を開催し、インターネットに潜む危険性の理解促進とともに、家庭におけるインターネット活用方法の話し合いやルール作りなど、安全なネット活用の実践を促しました。

- (3) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報や大麻等の違法薬物等に関する注意喚起を行うなど、青少年を有害環境から守る対策を推進します。(再掲)

ネット上の危険に関する注意喚起や被害を防止するため、県内の学校への定期的なメールマガジンの配信や、ホームページへの掲載を行いました。また、青少年の薬物乱用防止を図るため、スポットCM、YouYube配信や街頭啓発をおこないました。

- ・ メールマガジン配信回数 36回(R6年度)



フィルタリング
啓発チラシ



家族で一緒に学ぶ講座

2 サイバー攻撃対策の推進

[警察]

- (1) 重要インフラ事業者等で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、サイバー攻撃の脅威やサイバーセキュリティに関する情報共有や注意喚起を行います。

「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、重要インフラ事業者等に対する講演のほか、個別訪問やメール等の方法により、最新のサイバー攻撃の手口や通信機器のぜい弱性に関する情報など、サイバー攻撃による被害の未然防止と拡大防止に向けた情報提供と意見交換を行いました。



重要インフラ事業者での講演

- (2) 重要インフラ事業者等と連携し、サイバー攻撃の発生を想定した実践的な共同対処訓練や立入検査を行います。

「福井県サイバーテロ対策協議会」の総会に合わせ、重要インフラ事業者等を対象にサイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施したほか、事業所での共同対処訓練を通じて、サイバー攻撃事案発生時の警察及び事業者の体制や対処方針、現場での対処手順等について、相互に理解を深めました。

また、警察庁と連携して重要インフラ事業者に対する立入検査を実施しました。



重要インフラ事業者との共同対処訓練

- (3) 24 時間体制でサイバー攻撃の予兆や実態等を把握・分析している警察庁と連携し、分析結果を重要インフラ事業者等に情報提供します。

警察庁と連携し、重要インフラ事業者のウェブサイトの異常の有無を継続的に観測し、サイバー攻撃の予兆事案の把握に努めました。



重要インフラ事業者への立入検査

[県]

- (1) 県内企業・団体のシステム管理者を対象とした研修を実施し、県内企業にセキュリティ対策の重要性への気づきを促します。

県内企業のセキュリティ担当者などの従業員を対象に、セキュリティ研修を実施しました。

- (2) 医療機関に対する実地調査などの医療監視制度を活用し、県内すべての病院のサイバーセキュリティ対策を推進します。

病院への立入検査の際に、厚生労働省が示すサイバーセキュリティ対策のチェックリストを活用し、医療機関において優先的に取り組むべき事項について対策が講じられているか確認しました。

3 サイバー犯罪の取締り

[警 察]

- (1) 不正アクセス、コンピュータ・ウイルスを利用する等、悪質な犯罪を取り締まります。

令和6年の検挙件数は、不正アクセス禁止法違反が7件、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪が3件、ネットワーク利用犯罪が76件でした。

【サイバー犯罪の検挙状況】

	R4	R5	R6
不正アクセス禁止法違反	3	1	7
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	12	3	3
ネットワーク利用犯罪	52	66	76
合 計	67	70	86

- (2) 犯罪情勢の変化や新たな手口に的確に対応した取締りを行います。

他都道府県警察との情報交換を緊密に行い、不正アクセスによるネットバンキングの不正送金やバーコード決済を利用した不正購入を繰り返す被疑者を検挙するとともに、証拠品解析によって得られた情報を警察庁サイバー特別捜査部に集約して、犯行グループの実態解明を推進しました。

【主な検挙事例】

- ・ 中国人被疑者による電子決済不正利用に係る連続詐欺事件
(R6.10 鯖江、サイバー犯罪対策課)
- ・ 中国人グループによる電子決済不正利用に係る広域連続詐欺事件
(R6.10 越前、勝山、サイバー犯罪対策課、
愛知県、山形県、群馬県警察合同捜査)
- ・ 口座情報不正取得に係る不正アクセス、広域連続払出盗事件
(R6.12 福井、坂井西、敦賀、サイバー犯罪対策課)

- (3) サイバー犯罪捜査に関する対処能力を向上するため、専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するなど、体制整備を進めます。

サイバー犯罪等への対処に関する知識・技能の習熟度を測る検定や競技形式の実践的演習を実施したほか、部外有識者をサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーとして委嘱し、同アドバイザーによる研修会を開催するなどして県警察全体の対処能力の向上を進めました。



不正購入被疑者から押収したスマートフォン



競技形式の実践的演習

第7 治安基盤を強化します

1 初動警察活動、現場執行力の強化

[警察]

(1) 通信指令機能の高度化と通信指令を担う人材を育成します。

110番映像通報システムの運用、県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施や、警察庁指定広域技能指導官(通信指令)等による教養を通じて、通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成に取り組みました。

【110番通報受理件数】

	R4	R5	R6
有効(件)	37,063	40,052	40,722
非有効(いたずら等)(件)	8,090	9,902	9,066
総受理(件)	45,153	49,954	49,788



県通信指令・無線通話
技能競技会

(2) 広域犯罪の増加に対応するため、現場を想定した実践的な訓練や伝承教養の一層の推進により、若手警察官の早期戦力化と現場執行力の強化を図ります。

現場で発生する可能性の高い事案を想定した実践的訓練や各種競技会を実施したほか、犯罪鑑識、取調べなど各分野に卓越した知識・技能を有する警察官(技能指導官等)による伝承教養を定期的に行うなど、継続的な若手警察官の早期戦力化と現場執行力の強化に取り組みました。



伝承教養講座(鑑識)

(3) 県民の多様なニーズに応えるための女性の視点を生かした警察活動を推進します。

女性警察官を性犯罪特捜係(捜査第一課)や、人身安全対策室(人身安全・少年課)など、幅広い分野に配置するとともに、女性職員のキャリアアップ支援に向けた講演会や研修会を開催するなどして、様々な意見をくみ上げ、職場環境の改善につなげるなど、女性の視点を生かした警察づくりに取り組みました。

- ・ 女性警察官206人 (R6.4.1現在)



女性警察官
ワークスタイル研修会

(4) 治安上の課題や情勢の変化に対応した組織体制を強化します。

令和5年度には、北陸新幹線の福井延伸開業に伴う交流人口の増加を見据えて地域警察の体制強化のため、地域指導課、地域機動警察隊を新設したほか、令和6年度には、警戒の空白を生じさせないため、近年、急増しているサイバー犯罪や匿名・流動型犯罪グループによる犯罪等への対処体制を強化するなど、治安上の課題や情勢の変化に対応した組織体制を構築しました。



地域機動警察隊発足式

(5) 採用募集活動の充実強化により優秀な人材を確保します。

民間企業の採用意欲の高まり、少子高齢化による就職適齢人口の減少など現下の厳しい雇用情勢を踏まえつつ、警察業務の魅力ややりがいを感じてもらうため、実際に職務質問、鑑識作業などを擬似体験できる「警察版インターンシップ」を開催したほか、Webによる採用相談の実施、SNSを活用した情報発信など、時間や場所にとらわれない採用募集活動を推進しました。



警察版インターンシップ
(鑑識作業体験)

2 捜査環境の変化への的確な対応

[警察]

- (1) 取調べの録音・録画をはじめとする新たな刑事司法制度に対応した適正な捜査を推進します。

逮捕または勾留されている被疑者を裁判員裁判対象事件で取り調べる場合などにおいては、全過程を録音・録画することが義務付けられていることから、捜査員に対する指導・教養を推進しました。



捜査員に対する取調べの録音・録画教養

- (2) DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査を推進します。

公判において、客観証拠が重視される中、専門知識を有する職員が、DNA型鑑定や防犯カメラ、ドライブレコーダー等の収集、分析を行いました。

このほか、スマートフォンやインターネットの犯罪利用により、犯罪の悪質化、巧妙化が進み、犯人の追跡が困難となる中、これらの電子機器の押収、解析による証拠化等、犯罪と犯人を結ぶ客観証拠の収集に取り組みました。



DNA型鑑定

- (3) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組を推進します。

適正な死体取扱い業務を推進するため、検視官の検視現場への臨場率の向上、映像支援装置の活用のほか、各種検査や死亡時画像診断等を実施し、犯罪死の見逃し防止に努めました。

また、検視業務に携わる関係機関との連携を深めるため、警察医会、警察歯科医会および他県警察との合同訓練等を実施したほか、海上保安官に対する検視官同行研修を行いました。



防犯カメラ画像解析

【検視業務の推進状況】

	R4	R5	R6
死体取扱数(件)	1,336	1,251	1,297
検視官臨場数(件)	1,236	1,167	1,232
検視官臨場率(%)	92.5	93.3	95.0



関係機関との合同訓練
(検視)



犯罪死見逃し防止研修

3 警察安全相談への対応の充実

[警察]

- (1) 犯罪被害の潜在化を防止するため、警察安全相談電話（#9110）や性犯罪被害相談電話（#8103）等の各種相談窓口を周知し、被害者等からの相談に24時間対応します。

県警察ホームページへの掲載や街頭におけるチラシ配布等の各種広報活動により、警察安全相談ダイヤル（#9110）や性犯罪被害相談電話（#8103）等の周知と利用促進を図りました。

【警察安全相談等の受案件数】

	R4	R5	R6
警察安全相談(件)	20,766	22,968	23,418
性犯罪被害相談(件)	55	31	32

- (2) 相談受理態勢を充実し、県民の立場に立った適切な対応を推進します。

警察本部および7警察署に警察安全相談員10人を配置して、相談受理の態勢を整えるとともに、各種相談に対しては、相談者の立場に立った組織的な対応を行いました。

- (3) 警察安全相談に関する研修会を開催するなど、相談対応を担う人材を育成します。

相談に関する知識と基本的対応についてのオンライン研修会や、警察安全相談員研修会を開催するなど、相談に従事する職員の対応能力の向上を図りました。

また、「不当な要求等が執拗に繰り返し行われる相談」にかかる対応マニュアルを作成する等、適切な相談対応に関する指導・教養を行いました。

- (4) 様々な相談に適切に対応するため、関係機関・団体等との連携を推進します。

法テラス、消費生活センター等の相談機関との連絡会議を開催（令和5年10月、令和6年11月）し、各機関の所掌事務や受付体制などの情報共有を図りました。



性犯罪被害相談電話（#8103）の周知



警察安全相談員に対する研修会



相談機関担当者連絡会議

4 犯罪被害者支援の充実

[警 察]

- (1) 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、生活支援金の給付や、経済的負担の軽減に資する医療費などの公費負担制度の拡充・運用を図ります。

被害直後の経済的負担の軽減、生活の再建支援を目的とした生活支援金を給付しました。また、被害者の手引の交付等により情報提供をしたほか、弁護士相談経費や医療費等を公費で負担するなど、犯罪被害者等の置かれた状況に応じた支援を行いました。

【給付等の実績】

	R4	R5	R6
生活支援金給付(件)	6	5	3
医療費等の公費負担(件)	195	257	213

- (2) 精神的負担の軽減に配慮した被害者の心情・特性に応じた相談受理や事情聴取等を推進します。

事件発生直後から犯罪被害者等への支援を行う警察職員を「指定被害者支援要員」に指定し、各警察署等に配置(計368人)しました。また、性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)等の関係機関に相談した被害者等に対し、警察職員が同所へ赴き事情聴取を実施するなど、精神的負担の軽減に配慮した対応を行いました。

- (3) 犯罪被害者の実態や支援活動などの情報発信・提供による、県民の理解の増進と地域ぐるみの総合的支援を推進します。

福井被害者支援センターと協働で、中学生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や、県民を対象とした「県民公開講座」で犯罪被害者遺族による講演会を開催するなど、犯罪被害者の実情や支援活動の必要性について理解を求める取組を推進しました。また、運転者教育センター等において、「生命のメッセージ展」を開催し、広く被害者支援に対する理解や交通安全意識を高めるための取組を推進しました。

【命の大切さを学ぶ教室の開催状況】

	R4	R5	R6
実施(校)	3	10	8
対象者(人)	890	2,230	1,710



被害者の手引



指定被害者支援要員による相談受理の様子(模擬)



命の大切さを学ぶ教室



生命のメッセージ展

[県]

(1) 市町や民間支援団体と連携した被害者対策を推進します。

県や関係機関が実施している支援施策の概要を記載した犯罪被害者等支援関連施策集を作成し、市町や民間支援団体に配付するとともに、新たに各市町の犯罪被害者等支援関連施策集を作成しました。

(2) 市町に犯罪被害者等支援の条例の制定等を働きかけ、県と市町が一体となったきめ細やかな犯罪被害者等支援を行います。

会議等を通じて、市町に被害者支援の必要性について働きかけました。

- ・ R6.6.3 市町犯罪被害者等支援主管課長会議

(3) 福井被害者支援センターや性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターなどの相談窓口を周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりを推進します。

福井被害者支援センターや「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」について、「もしもの時」のお役立ち電話帳に掲載し、各種啓発活動や学校等に配布したり、HPに掲載したりするなど、広く周知を図りました。



「もしもの時」のお役立ち電話帳

(4) 性暴力事案に対しては、性暴力救済センターふくい「ひなぎく」での24時間365日の相談体制に加え、専任職員配置や相談電話の通話料無料化など、被害者が相談しやすい環境を整備します。(再掲)

「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」において、性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応できるよう、24時間365日相談受付や専任相談員の配置に係る経費の支援を継続して行いました。

- ・ ひなぎく相談件数 305件(R6.4～11)



性暴力被害者支援関係機関研修会

(5) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成を推進します。

県・市町の相談機関職員、教育関係職員、民間の相談員等を対象として、犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得し、適切な支援を行う人材の育成を目的として専門的な研修会を開催しました。

- ・ 犯罪被害者等支援相談員研修会(R6.11.27、福井県立図書館)



犯罪被害者等支援相談員研修会

5 警察施設・装備の充実整備

[警察]

- (1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設を整備します。特に北陸新幹線の開業に伴う新幹線駅周辺エリアでの交番等や鉄道警察隊の事務所等の整備を推進するとともに、観光客の増加等を見据え大野警察署を整備します。

交番の建替えに当たっては、目立つ、分かりやすい交番とすることで存在をアピールするとともに、来訪者の利便性向上のため、バリアフリー機能や駐車スペース等を整備しました。また、全国的な交番襲撃事件を受け、セキュリティ強化を図りました。



福井警察署大手交番

- (2) 信号機等の交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組を推進します。

信号機を始めとする交通安全施設の大量更新期を迎え、着実な維持管理・更新に取り組み、令和5年度は、79基の信号制御機の更新を実施しました。



敦賀警察署駅前交番

- (3) 警察活動を支える装備の充実整備を図ります。

防犯カメラ等の映像が犯罪と犯人を結ぶ有用な客観証拠となることから、画像解析システムの高度化を図るなど、警察活動を支える基盤の充実整備に取り組みました。

6 DXによる業務効率化、高度化の推進

[警 察]

- (1) 人的資源活用の最適化を図るため、DXをはじめとした先端技術等の整備・活用を促進し、デスクワークの省力化、ペーパーレス化等を進め、現場活動の強化を図ります。

令和6年度に、DXによる業務の合理化・効率化の更なる推進のため、情報管理課を情報技術企画課に改組して体制を強化し、全国警察で導入が進む警察共通基盤システムへの移行による業務の効率化や各種会議でのモバイルネットワーク端末によるペーパーレス化等を図りました。

また、警察活動における先端技術の活用に向けて、警察職員のデジタル知識の浸透と意識改革を図るため、民間企業の協力を得て「先端技術EXPO2025」を開催しました。

- (2) パソコンやスマートフォン等の多様なデバイスを対象とした情報発信力の強化を図ります。

県警察X(旧Twitter)やInstagramのSNS等を積極的に活用し、各種犯罪情報や交通安全に関する情報のほか、各種取組・イベント情報など、県民の安全・安心につながる幅広い情報発信を行いました。

また、既存の情報発信ツールを統合し、より効果的な情報発信を行い、ボランティアの拡充と県民の防犯意識向上を図るため、令和6年2月14日から、県警アプリ「ふくいポリス」の運用を開始しました。

- (3) 情報通信基盤の整備やメンテナンスを行える専門的知識を有する人材の確保・育成を進め、県民の利便性の向上等を図ります。

情報処理に関して専門的な知識を有する職員を令和5年度に新規採用しました。

また、高い専門的知識・経験を有する職員による個別指導や、民間事業者が主催するIT関連講習の受講を通じて、情報通信基盤の整備等を担当する情報管理部門の若手職員の育成に取り組みました。



先端技術EXPO開催状況



県警察Xを活用した
イベント情報の発信



県警察 HP のスマートフォン画面



若手職員に対する個別指導

TOPIC 北陸新幹線福井・敦賀開業等を見据えた取組

[警 察]

- (1) 新たに設置した地域機動警察隊による治安情勢の変化に応じたパトロールを推進するとともに、新幹線利用者の利便性の向上や鉄道における犯罪防止に向け、鉄道警察隊の人員を増強するなど体制を強化します。

地域機動警察隊が犯罪情勢に即したパトロールを実施するとともに、鉄道警察隊が北陸新幹線の列車警乗や駅構内でのパトロールを積極的に推進し、列車内や鉄道施設内の治安維持に努めました。



北陸新幹線の列車警乗

- (2) 新幹線駅周辺等における、交番・駐在所の配置、体制等の見直しや必要に応じた建替え・再編整備を推進するとともに、観光客の増加等を見据え、大野警察署を地域の治安を守る拠点として整備します。(再掲)

交番の建替えに当たっては、目立つ、分かりやすい交番とすることで存在をアピールするとともに、来訪者の利便性向上のため、バリアフリー機能や駐車スペース等を整備しました。また、全国的な交番襲撃事件を受け、セキュリティ強化を図りました。



福井警察署大手交番

- (3) 防犯情報等の広域的発信、自主防犯に役立つ緊急発信機能や防犯活動への参画を促進する防犯活動の記録機能等を備えた「県警アプリ」を開発・運用し、県民の防犯力の向上を図ります。(再掲)

これまで情報発信ツールとして、犯罪発生マップ、ホームページ、メール、県警察X(旧Twitter)等の様々な媒体を活用していましたが、社会情勢の変化に伴い、既存の情報発信ツールを統合し、利用者の利便性を高めつつ、ボランティアの拡大と県民の防犯意識向上を図るため、防犯・交通安全に必要な機能を1つのアプリに集約した県警アプリ「ふくいポリス」を新たに開発・導入しました。



県警アプリ
「ふくいポリス」

- ・ 県警アプリのインストール数 24,225件 (R7.3.31現在)

- (4) 繁華街の安全・安心の確保に向けた総合対策を推進します。

関係機関・団体と連携し、風俗営業店への立ち入りやマナーアップに関する広報啓発、交通違反の取締り、パトカーの巡回とアナウンス広報による客引きへの指導、風俗営業店への行政指導等を積極的に行うなど、繁華街の安全・安心の確保に努めました。



官民一体となった繁華街対策
(片町パトロール)

(5) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携により広域犯罪を取り締まります。(再掲)

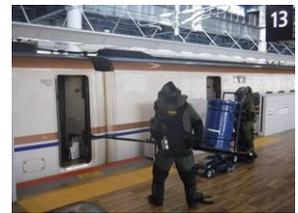
各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

(6) 新幹線などの公共交通機関や不特定多数の者が集まる大規模集客施設等に対する安全対策を徹底するとともに、イベントにより多数の者が集まる場所におけるドローン等の小型無人機や車両を使用したテロの未然防止を進めます。(再掲)

欧米諸国をはじめ、世界各地において様々な形態のテロ事件が相次いで発生している情勢に鑑み、北陸新幹線の福井延伸開業やふくい桜マラソンの開催に伴う警戒警備のほか、不特定多数の人が集まる大規模集客施設や公共交通機関等の警戒に当たりました。また、施設管理者等に対する自主警備の徹底についての助言指導やテロ事案を想定した合同訓練を行うなど、施設管理者等との連携強化に取り組みました。

(7) 「新幹線開業に向けた良好な交通環境づくりプロジェクト」を策定し、交流人口等の増加に伴う影響分析に基づく、交通指導取締りや交通安全施設の整備を進め、交通事故防止を図ります。

北陸新幹線の福井延伸開業に向け、新幹線の停車駅周辺や県内の主要観光地をつなぐ路線の横断歩道や標識等の交通安全施設を重点的に整備し、来県者の交通安全の確保に努めました。



公共交通機関における
テロ対処訓練

[県]

- (1) 防犯カメラや、通学路等の危険箇所が共有できる電子マップなどの防犯インフラの整備・支援をして、地域の自主防犯力を高めます。

(再掲)

地域における安全点検の実施など「人の目」による自主防犯活動の促進を図るとともに、「人の目」を補完するため、防犯インフラ整備に対する支援を行い、犯罪の起きにくい安全で安心な地域社会づくりの一層の強化を図りました。

- ・ 補助実績 143地区 378台(R6.3末・累計)

- (2) レンタサイクル事業者等と連携して、県外からの観光客の自転車安全利用を推進します。(再掲)

公共交通機関等へ、自転車の安全利用に関するポスター、チラシの掲示を依頼し、公共交通機関を利用する観光客等に、自転車安全利用を呼び掛けました。

- (3) 通勤・通学、買い物などの日常生活や、地域間の交流・連携等に利用される幹線道路を整備し、道路ネットワークの充実を図るとともに、ゆとりを持って運転できる走行空間づくりを進めます。(再掲)

急カーブ等走りにくい道路から、広くゆとりを持って運転できる走行空間として、4箇所バイパス道路を整備し、地域間を結ぶ道路ネットワークが充実しました。

- ・ 国道365号梅浦バイパス(令和6年3月開通)
- ・ 国道476号白栗バイパス(令和6年3月開通)
- ・ 国道417号板垣坂バイパス(令和6年11月開通)
- ・ 県道坂本高浜線(令和7年3月開通)

- (4) 来県する観光客が新幹線各駅から県内主要観光地に向かう道路を安心して・快適に走行できるよう、センターラインや外側線等の塗り替え、見通し確保のための防草対策を集中的に行います。(再掲)

新幹線各駅から県内主要観光地に向かう道路について、区画線の塗り替えや防草対策を実施しました。



国道 365 号梅浦バイパス
(令和6年3月開通)